## 令和7年度補助に向けた認定申請の概要

## ■地域間幹線系統確保維持費(車両減価償却費等)国庫補助金

| 補助対象期間   | R6. 10 月~R7. 9 月   |
|----------|--|
| 補助対象系統数等 | 系統数:23系統 車両数:23台   |
| 補助対象事業者  | 6事業者( <u>山交バス㈱</u> 、 <u>庄内交通㈱</u> 、㈱新庄輸送サービス、 <u>侚</u> はながさバス、 |
|          | 宮城交通㈱、ジェイアールバス東北㈱)   |
|          | ※下線は車両減価償却費等補助対象事業者  |
| 補助金額交付まで | R6. 6月:県協議会で認定申請内容に係る協議を経て国へ申請                                 |
| のスケジュール  | 9月:国から認定   |
| 見込み      | R7.11月:国へ補助金の交付申請書類提出  |
|          | R8. 2月:申請内容に係る国交付決定通知  |
|          | 3月:国⇒各事業者へ補助金交付  |
| 国庫補助見込額  | 地域間幹線系統補助分: 212, 434 千円 車両減価償却費等補助分: 36, 687 千円                |
| 備考       |  |

## ■地域内フィーダー系統確保維持費(車両減価償却費等)国庫補助金

| 補助対象期間   | R6. 10 月~R7. 9 月                          |
|----------|---|
| 認定申請系統数等 | 187 系統(32 市町村)                            |
|          | ※車両減価償却費等補助分は19台(7市町)                     |
| 補助金額交付まで | R6. 6月:県協議会で認定申請内容に係る協議を経て国へ認定申請          |
| のスケジュール  | 9月:国から認定                                  |
| 見込み      | R7.11月:補助対象系統ごとの補助額を算出し、国へ交付申請            |
|          | R8. 2月:国からの交付決定及び額の確定通知                   |
|          | 3月:市町村⇒県協議会へ交付申請                          |
|          | 県協議会⇒市町村へ交付決定及び額の確定通知                     |
|          | 4月:国→県協議系→市町村へ補助金交付                       |
| 国庫補助見込額  | 地域内フィーダー系統補助分:140,335 千円 (R5 年度補助単価による算出) |
|          | 車両減価償却費等補助分:現段階では未定                       |
| 備考       | ・米沢市及び酒田市の一部系統において、同一の補助対象系統として取り扱う基      |
|          | 準の特例を適用                                   |